

非常災害時における行政機関等の情報流通に関する検討会の開催

非常災害時に、行政機関をはじめとする防災関係機関の連絡体制を強化し、必要とされる情報流通の確保を図ることは、国民の生命・財産の安全確保や行政機能維持に必要不可欠であることから、四国総合通信局では、特に行政機関等における相互の情報流通を確保するための方策を検討することを目的として、本年12月、「非常災害時における行政機関等の情報流通に関する検討会」を設置し、検討を開始しました。

○検討項目

非常災害時に行政機関が、行政機関の内部、他の行政機関、ライフライン事業者などとの間でやりとりする情報に関する次の事項

- ①関係機関における連絡体制等の現状把握
- ②災害時に必要となる通信内容の整理・検討
- ③非常災害時の通信確保のための望ましい方策の検討

○主な構成員

国の機関

四国管区警察局、四国地方整備局、
自衛隊、海上保安庁 他

自治体

各県、四国市長会、消防長会 他

ライフライン事業者

四国電力、JR四国、西日本高速 他

○検討スケジュール

平成24年3月を目途に検討結果取りまとめ

非常災害時の情報流通のイメージ

